⑶　調達件名の仕様書等　入札説明書及び仕様書による
⑷　履行期間　令和３年４月１日から令和４年３月31日まで
⑸　履行場所　支出負担行為担当官の指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。
落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記３⑵に定める期日までに、企画書等（以下「技術提案書類」という。）を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
⑷　令和元・２・３年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長より「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑸　資格審査請求書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア：厚生年金保険、イ：健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、ウ：船員保険、エ：国民年金、オ：労働者災害補償保険、カ：雇用保険
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づく公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３、平成31年１月25日付け基発0125第１号「裁量労働制の不適正な運用が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長による指導の実施及び企業名の公表について」記の３に基づく企業名の公表をされていないこと。
※　労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法
３　技術提案書類の提出場所等
⑴　入札説明書の交付場所、技術提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局労働関係法課
担当：藤﨑、西内、名田
アドレス：fujisaki-yuuta@mhlw.go.jp
アドレス：nishiuchi-kenta@mhlw.go.jp
アドレス：nada-hiroaki.oc0@mhlw.go.jp
電話03―5253―1111（内線7753、7750）
⑵　技術提案書類の提出期限　令和３年３月４日17時00分
⑶　技術提案書類の提出方法　原則、⑴まで直接提出すること。
郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、⑴あてに技術提案書類の受領期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
⑷　技術提案書類のプレゼンテーションの開催
令和３年３月５日～３月９日に、技術提案書類に関してヒアリングを実施する予定である。なお、対象業者、時間等の詳細は別途通知する。
⑸　入札説明書交付期間　令和３年１月12日～令和３年３月３日17時まで
⑹　入札説明書の交付方法　郵送又は電子メールにて対応する。
郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記⑴の宛先まで送付すること。
電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記⑴まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。
交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。
⑺　本入札に関する問い合わせ　本入札に関する問い合わせは、令和３年１月12日から令和３年３月３日の期間、上記⑴の宛先にて、電話・メール等で受け付ける。
４　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局総務課庶務経理係　佐伯　電話03―5253―1111（内5409、5417）
⑵　入札説明会の日時及び場所　令和３年１月26日10時00分　オンラインにて開催を予定。
参加を希望する場合、開催日の１週間前までに上記３⑴の宛先にその旨をメールで伝えること。１週間前までに申し込みのなかった場合、不参加とみなす。
⑶　入札書の受領期限　令和３年３月４日17時00分
⑷　入札書の提出方法　原則、郵送（書留郵便に限る）で提出すること。（今般の事情に鑑み、再度入札となることも考慮し、事前に入札書を複数提出することを可能とする。再入札用の入札書には、封筒に「再入札○回目」と記載すること。）
未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
⑸　開札の日時等
日時：令和３年３月10日10時00分
※　新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、結果については電話・メール等で連絡を行う。
５　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を令和３年３月４日17時00分までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて、入札説明書に添付されている暴力団等に該当しない旨の誓約書及び労働契約法への対応に係る宣誓書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、上記⑶の暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。